

函館いきいきライフ

成年年齢引き下げに伴う消費者トラブルにご注意

4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました。18歳になったらできること、20歳にならないとできないことがあります。主な変更点は下記のとおりです。

成年(18歳・19歳)になったらできること	20歳にならないとできないこと (これまでと変わらないこと)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・携帯電話やスマートフォンを契約する</li> <li>・ローンを組む</li> <li>・クレジットカードをつくる</li> <li>・部屋を借りる</li> <li>・10年有効のパスポートを取得する</li> <li>・公認会計士や司法書士、医師免許などの国家資格を取る など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飲酒をする</li> <li>・喫煙をする</li> <li>・ギャンブル(競馬、競輪など)</li> <li>・養子を迎える</li> <li>・大型、中型自動車免許を取得するなど</li> </ul>

○成年になって一人で契約する際には注意が必要です。

成年年齢になると保護者の同意なしで自由に契約ができる反面、不本意な契約をしてしまっても「未成年者取消権」の適用がされなくなり、簡単には解約できません。契約の際は、事前に契約内容や解約条件を確認しましょう。

※ 「未成年者取消権」…未成年者が保護者の同意なしで契約した場合、その契約を原則取り消すことができる権利のこと。ただし、成年だと嘘をついて契約をした場合は例外です。

○若者に多い相談事例

◆インターネットサイトやSNSの広告で通常よりも大幅に安い価格の商品を見つけ、1回だけのお試しのつもりで商品を購入したところ、実際は複数回買わなければいけない定期購入が条件だった。

【アドバイス】

申込みの際は定期購入になっていないかなど、契約内容をしっかり確認しましょう。最後のほうに小さい文字で条件が書かれている場合があるので注意が必要です。

◆SNSで、誰でも簡単にお金を稼げる方法という高額な情報商材を購入し、マニュアルどおりにやってみたが収入は得られなかった。

【アドバイス】

楽に稼げるうまい話はありません。情報商材は購入するまで内容を確認することはできません。

安易な購入はやめましょう。

困ったときは、すぐに消費生活センターにご相談ください。

函館市消費生活センター(テオーデパート6階) ☎83-7441

相談時間 午前10時～午後4時(日曜・祝日は午前11時～午後4時)



7月号は6月30日(木)までに配布します



人口と世帯

世帯数

140,637世帯 (522増)

人口

総数 246,395人 (139増)

男性 112,016人 (159増)

女性 134,379人 (20減)

令和4年4月末現在

( )内は前月比

消費者金融カードやクレジットカードを他人に渡さないで!

消費者金融のカードやクレジットカードを他人に渡し無断で使われたとしても、支払義務はカードの名義人にあります。



「迷惑はかけない」、「簡単なアルバイト」などと頼まれても、絶対に自分のカードを他人に渡したりしてはいけません。

借金問題でお悩みなら、今すぐ市役所へ!

借金問題専用相談ダイヤル

☎21-3160(さいむゼロ)

受付 暮らし安心課(市役所1階)

平日午前8時45分～午後5時半

相談無料・秘密厳守



町会・自治会に加入しましょう

町会は あなたの暮らしの 相談役 いつでも安心 届けます



コレモなら自宅で発電・売電が可能! 月々の光熱費もおトクに! 今なら、新築住宅をお考えのお客さま向けアンケート開催中!

函館の新築戸建住宅の **3軒に1軒** ※当社都市ガスをご採用の新築住宅でご採用いただいています!

函館市新エネルギーシステム等導入補助金対応! ※適用には諸条件がございます。



↓アンケートはこちら↓



お問い合わせはこちらまで 北海道ガス株式会社 函館支店営業グループ **0138-86-7101** 函館市万代町8番1号 平日9:00～17:00(土日祝日は休み) KITAGAS